



人の世に熱あれ 人間に光りあれ !!

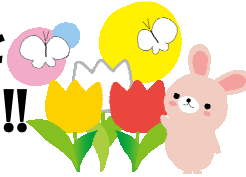
発行人 牧坂秀敏・小宮 豊

# 人権相談員便り [ 結び ]

あなたの人権は保障されていますか？ 一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

**「差別の問題に中立、放置はありえない。止めるか否か」(崔氏)。人間の尊厳を保障する差別禁止法の制定を!**

**「ヘイトスピーチが何を  
もたらすか」を考える !!**



## ◆在日コリアンの訴え、「心が殺された」

日本各地でヘイトスピーチ（差別扇動）がますます悪質化し、拡大しています。しかし、差別を禁止する法律が日本にはありません。

3月22日、人種差別全般を禁じる人種差別撤廃施策推進法案の審議が参院法務委員会で行われました。その様子を神奈川新聞は、「『心は殺された』在日3世が意見陳述」というタイトルで報じました。参考人の一人、川崎市在住の在日コリアン3世、崔(チェ)江以子(カンイジャ)さん(42歳)が目当たりにした様子を再現。記事の書き出しは、「心は殺されました」、与野党の委員を前に、静かな語り口が響いた、とあります。

川崎市の在日コリアンが多く暮らす地域・桜本をめぐってヘイトデモが押し寄せてきたのは昨年11月と今年1月。

「一人残らず日本から出ていくまでじわじわと真綿で首を絞めてやる。空気が汚れるから空気を吸うなどと言われる。もしかして、同じエレベータに乗った人がヘイトスピーチをする人だったらと、(中学生の息子が)エレベータに乗ることが怖くなったと言います。「韓国、北朝鮮は敵だ。敵国人に死ね、殺せというのは当たり前」とも。

「差別があっても法律がないからと放置されたままでは、いつか私たちは本当に殺されます」

「差別の問題に中立、放置はあり得ない。止めるか否か。国がヘイトスピーチをなくす側に立ち、差別は違法と宣言してほしい。そのために法をす

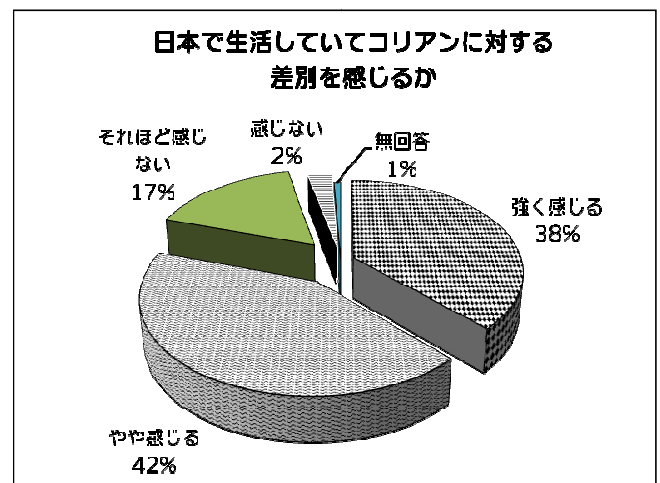
ぐに成立させてほしい」と、法案の早期成立を訴えました。

法案は、国と自治体は人種差別をなくす施策を策定、実施する責務がある、国は差別実態を明らかにする調査を行うなどを明記しています。

## ◆ヘイトスピーチ被害実態調査、「許せないが、分り合える」40%

この法案の成立をめざす院内集會が去る2月25日に参議院議員会館講堂で行われ、「ヘイトスピーチによる被害実態調査」について、金尚均・龍谷大学教員が報告しました。昨年6～8月、全国の朝鮮学校9校の高級部の生徒、民族学校2校の高校生と、外国にルーツを持ち大阪府内の公立高校に通う生徒の一部を対象にアンケートを実施(1483人の回答)。回答者の大半1453人が朝鮮半島にルーツを持ち、全体の80%が日本社会のコリアンへの差別について生活のなかで「感じる」と回答。日本各地でのヘイトスピーチのデモや街宣活動についての認知度は高く、85%。

デモや街宣には全体の76%が怒りを、46%が恐怖を感じたと表明(複数回答)。性別でみると、



その差は大きく、「恐怖」を感じる割合は、女性（61%）が男性（31%）の倍近い。金さんは「複合差別の表れだ」と指摘します。怒りや恐怖の理由は、73%が「人間として平等に扱われていない」と答えています。

一方、排外・差別デモの参加者をどう感じるか聞いたところ、「許せないが、同じ社会に生きる人間だからいつか分かり合える」が全体の40%を占め、「許せない。絶対に理解し合えない」の38%を上回っています。この結果について、金さんは「高校生は交流して分かり合いたい、共生社会を作りたいと強く願っている」と強調しました。

### ◆ヘイトスピーチの本質とは

さきほど、高校生たちが生活のなかでコリアン

に対して差別を感じていると答えた人が80%とありましたが、日本の社会において差別されているマイノリティがいるわけです。

だからこそ、ヘイトスピーチは、マイノリティに対する差別扇動、「マイノリティに対する言葉による暴力であって、攻撃である」（師岡康子弁護士）というのがその本質なのです。それによる害毒は、「マイノリティに属する人々の人間としての尊厳、人格権、平等権、平穏に生活する権利、表現の自由」（師岡氏）を奪うことを意味します。

私たちは肝に銘じなくてはなりません。差別、ヘイトスピーチなどについては、傍観者とか「中立・公正」の立場というのは、差別することを容認することに通じます。多くの人の心が傷ついていくのを見て見ぬふりをするのです。

### ◆結婚差別に関わる相談◆ ～毅然と向き合う若者たち～

最近の電話相談では、相次いで結婚差別に関わる相談がありました。一人は結婚する当事者（A氏）で、もう一人は当事者（彼氏）の親からです。A氏の場合は、結婚相手の親族がA氏の祖母が暮らしていた地域を調べたようで、そこが被差別部落だということで、その親族が言いたして「家族、親族にめいわくがかかる」と結婚に反対しているというのです。

結婚しようとしている女性は、「それは差別で、おかしい」と批判し、お互いに結婚する気持ちは変わらない。しかし、家族を大切にす彼女が「めいわくがかかる」と言われ、板ばさみになっている。なんとかしたい。いろいろ躊躇していたが、きちんと向き合ってみようと思いを固めた。直接、彼女の親族と会うつもりである。「めいわくがかかる」というが、どういうめいわくがかかるかを聞いてみたい。何が問題なのかを聞いてみる。堂々と向き合う。「後ろめたいことは何もないですから」と吹っ切れたように明るい声で言われました。

実は、結婚差別に直面したことにより、A氏は自らのルーツが被差別部落であることをはじめて知るので。被差別部落の歴史、先人たちの闘いの歴史を学びたいと意欲的です。

\* \* \*

もう一人の場合ですが、子どもが結婚することになって、相手の親族から「出生地を明記した書類を出してくれ」と言われたというのです。それを見たら、被差別部落出身であることが分かってしまう。探偵などを使って調べればわかるのだろうかと不安を訴えます。

子どもには、「出生地のことは言うな」といっている。自分の親族が被差別部落出身と分かって破談になってしまったことなどを見てきているので、なおさらそうすべきだと思う。

しかし、子どもたちは「出生地のことを言う」といい、「話して理解してもらおう」という。そんなことで理解してくれるわけがない。なぜなら、いまだに差別が続いているではないか。

いろんなやりとりのあと、もう一度、子どもたちと話し合うつもりだと電話を切りました。

◆電話相談で、期せずして、結婚差別に直面した若者たちが、毅然と向き合う姿にふれました。ヘイトスピーチ被害に遭った若者たちにも共通するものがあります。理解しあえる、分かり合えるという希望、人間に対する希望があるのです。